

# 相続税の申告書(続)

第1表(続) (平成26年分以降用)

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人		財産を取得した人	
氏名		氏名		氏名	
生年月日		生年月日(年齢歳)		生年月日(年齢歳)	
住所 (電話番号)		住所 (電話番号)		住所 (電話番号)	
被相続人との続柄	職業	取得原因		取得原因	
※整理番号		取得原因		取得原因	
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①		円	
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②			
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③			
	純資産価額(①+②-③)(赤字のときは0)	④			
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額(第14表1④)	⑤			
	課税価格(④+⑤)(1,000円未満切捨て)	⑥			000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	⑦			
	遺産に係る基礎控除額	⑧			
	一般の場合(⑩の場合を除く)	⑨			
	農地等納税猶予の適用を受ける場合	⑩			
各人の納付・還税額の計算	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(第4表1⑤)	⑪			
	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表2⑬)	⑫			
	配偶者の税額軽減額(第5表⑮又は⑯)	⑬			
	未成年者控除額(第6表1⑱、⑲又は⑳)	⑭			
	障害者控除額(第6表2㉑、㉒又は㉓)	⑮			
	相次相続控除額(第7表㉔又は㉕)	⑯			
	外国税額控除額(第8表1⑳)	⑰			
	計	⑱			
	差引税額(⑨+⑱-⑳)又は(⑩+⑱-㉑)(赤字のときは0)	⑲			
	相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表㉒)	⑳			00
医療法人持分税額控除額(第8の4表2B)	㉑				
小計(⑲-⑳-㉑)(黒字のときは100円未満切捨て)	㉒				
農地等納税猶予税額(第8表2⑦)	㉓			00	
株式等納税猶予税額(第8の2表2⑩)	㉔			00	
山林納税猶予税額(第8の3表2⑧)	㉕			00	
医療法人持分納税猶予税額(第8の4表2A)	㉖			00	
申告納税額(申告期限までに納付すべき税額)	㉗			00	
還付される税額(㉒-㉓-㉔-㉕-㉖)	㉘	△			

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。